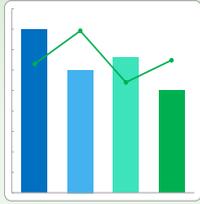


令和元年度公害苦情調査結果報告



公害等調整委員会事務局

はじめに

各都道府県及び市町村（特別区を含む。）には、住民からの公害に関する苦情を処理するため、「公害苦情相談窓口」が設置されている。

公害等調整委員会事務局では、全国の「公害苦情相談窓口」における令和元年度の公害苦情の受付・処理状況について、令和2年12月に取りまとめ、公表したので、その概要を報告する。

1 全国の公害苦情新規受付件数

（1）公害苦情受付件数

令和元年度に新規に受け付けた公害苦情の受付件数（以下「公害苦情受付件数」という。）は70,458件で、前年度に比べ3,655件の増加（対前年度比+5.5%）となっている（図1）。

公害苦情受付件数は、平成19年度以降減少を続けてきたが、令和元年度は13年ぶりに増加に転じた（図1）。

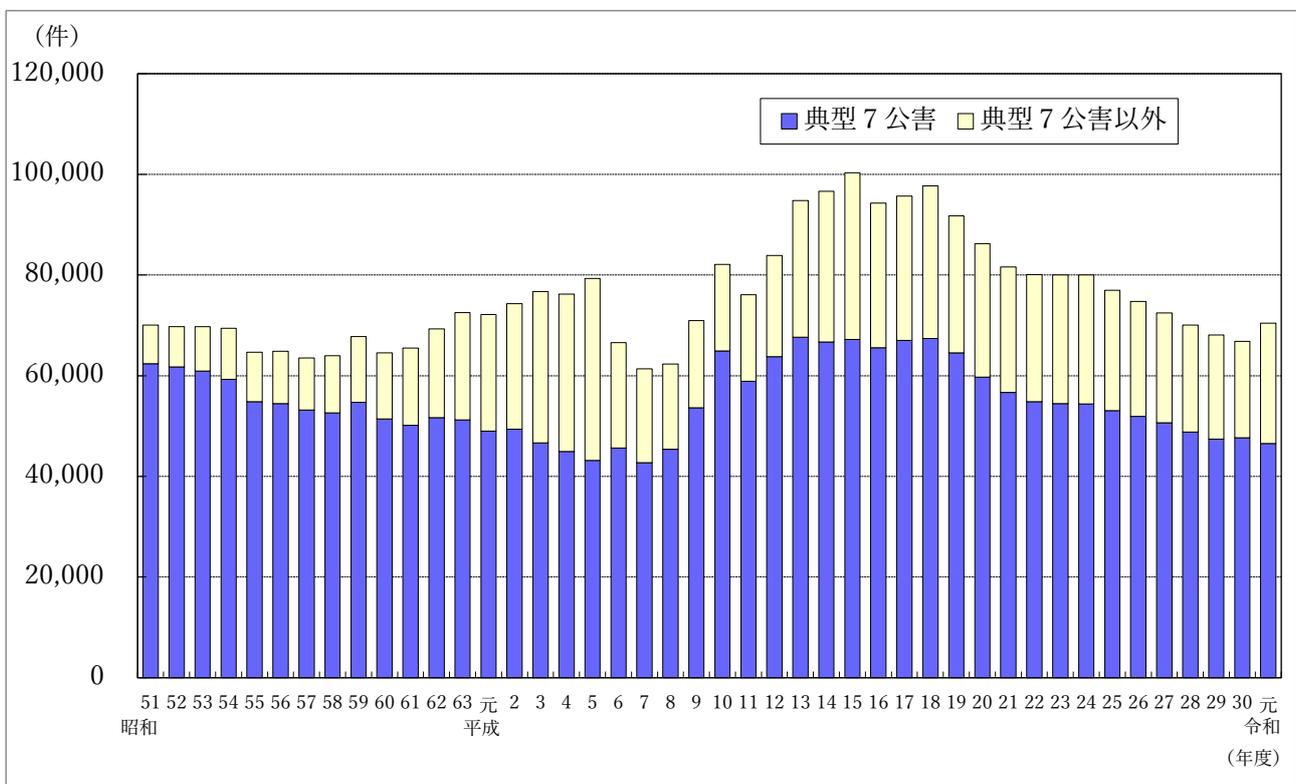
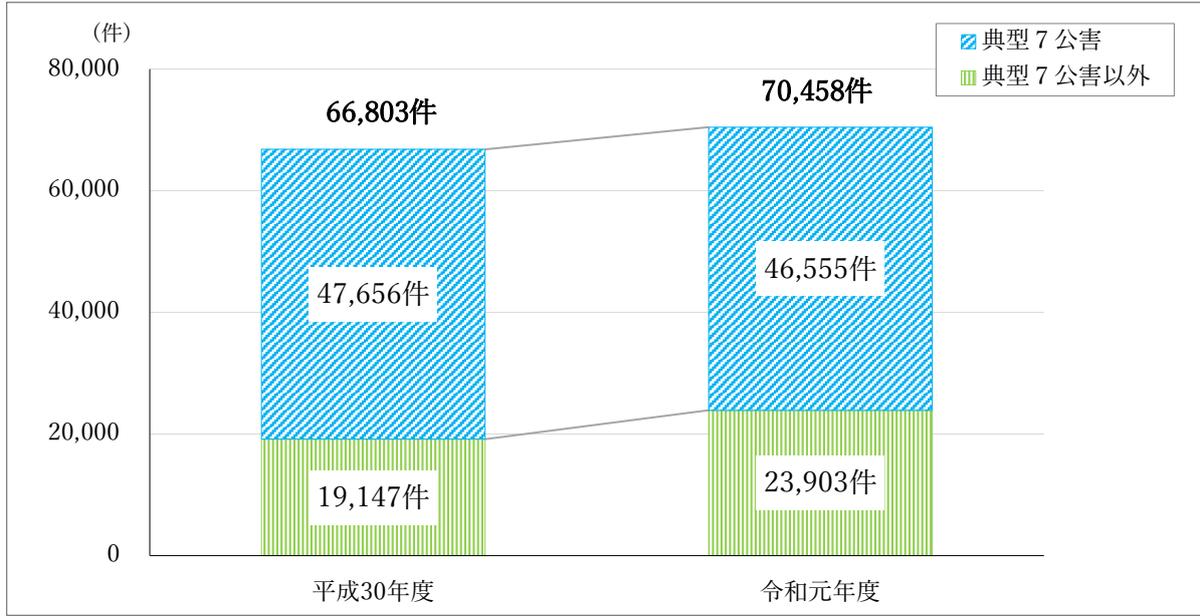


図1 全国の公害苦情受付件数の推移

**(2) 典型7公害及び典型7公害以外の
公害苦情受付件数**

公害苦情受付件数のうち「典型7公害¹」は、46,555件（公害苦情受付件数の66.1%）と前年度に比べ1,101件減少（対前年度比▲2.3%）した（図2）。

また、「典型7公害以外²」は、23,903件（公害苦情受付件数の33.9%）と前年度に比べ4,756件増加（対前年度比+24.8%）となった（図2、表1）。



**図2 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移
(平成30年度・令和元年度)**

(単位：件)

年 度	合 計 a	典 型 7 公 害				典 型 7 公 害 以 外			
		公害苦情 受付件数 b	構成比 (%) (b/a*100)	対前年度 増 減 数	対前年度 増 減 率 (%)	公害苦情 受付件数 c	構成比 (%) (c/a*100)	対前年度 増 減 数	対前年度 増 減 率 (%)
平成21年度	81,632	56,665	69.4	-3,038	-5.1	24,967	30.6	-1,566	-5.9
22	80,095	54,845	68.5	-1,820	-3.2	25,250	31.5	283	1.1
23	80,051	54,453	68.0	-392	-0.7	25,598	32.0	348	1.4
24	80,000	54,377	68.0	-76	-0.1	25,623	32.0	25	0.1
25	76,958	53,039	68.9	-1,338	-2.5	23,919	31.1	-1,704	-6.7
26	74,785	51,912	69.4	-1,127	-2.1	22,873	30.6	-1,046	-4.4
27	72,461	50,677	69.9	-1,235	-2.4	21,784	30.1	-1,089	-4.8
28	70,047	48,840	69.7	-1,837	-3.6	21,207	30.3	-577	-2.6
29	68,115	47,437	69.6	-1,403	-2.9	20,678	30.4	-529	-2.5
30	66,803	47,656	71.3	219	0.5	19,147	28.7	-1,531	-7.4
令和元年度	70,458	46,555	66.1	-1,101	-2.3	23,903	33.9	4,756	24.8

表1 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移

1 典型7公害：「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」

2 典型7公害以外：「廃棄物投棄」及び「その他」

2 公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数(46,555件)の内訳を公害の種類別にみると、「騒音」が15,434件(33.2%)と最も多く、次いで「大気汚染」が14,317件(30.8%)、「悪臭」が9,349件(20.1%)、「水質汚濁」が5,505件(11.8%)、

「振動」が1,743件(3.7%)、「土壌汚染」が186件(0.4%)、「地盤沈下」が21件(0.0%)となっており、上位3つの公害(「騒音」、「大気汚染」及び「悪臭」)で全体の約8割を占めている(図3、図4)。

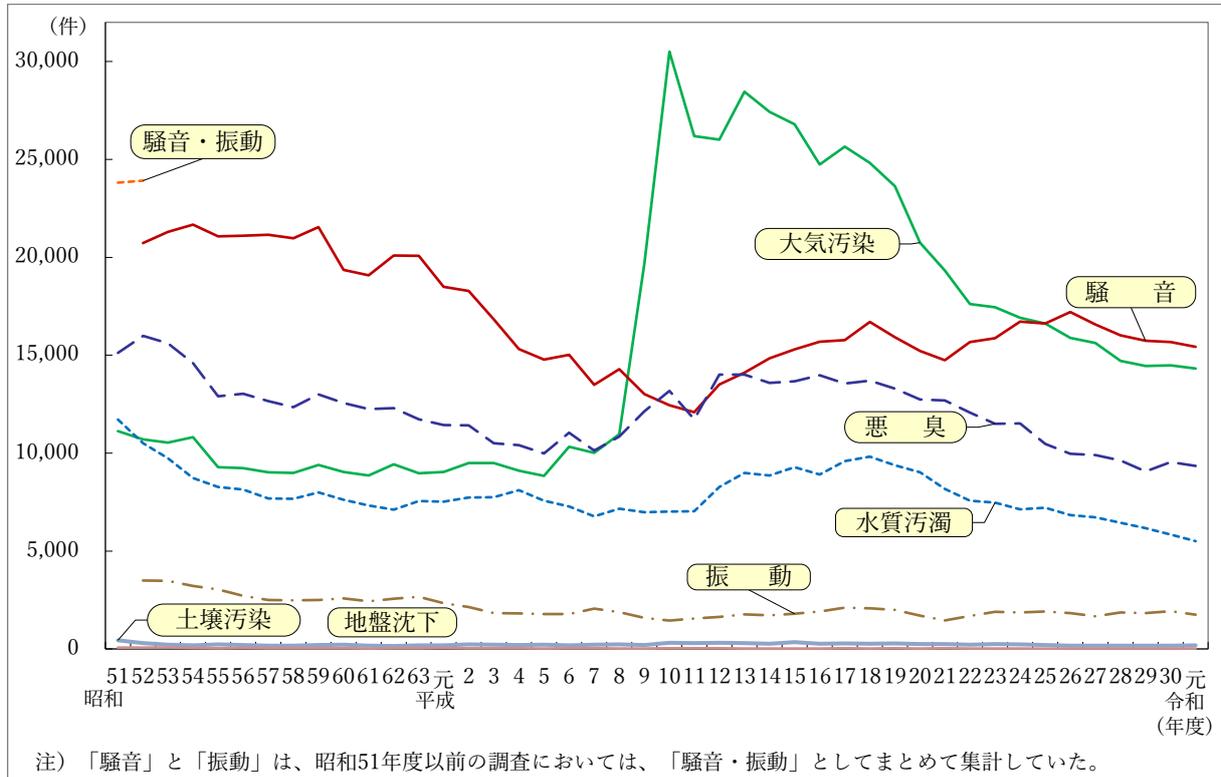


図3 典型7公害の種類別、公害苦情受付件数の推移

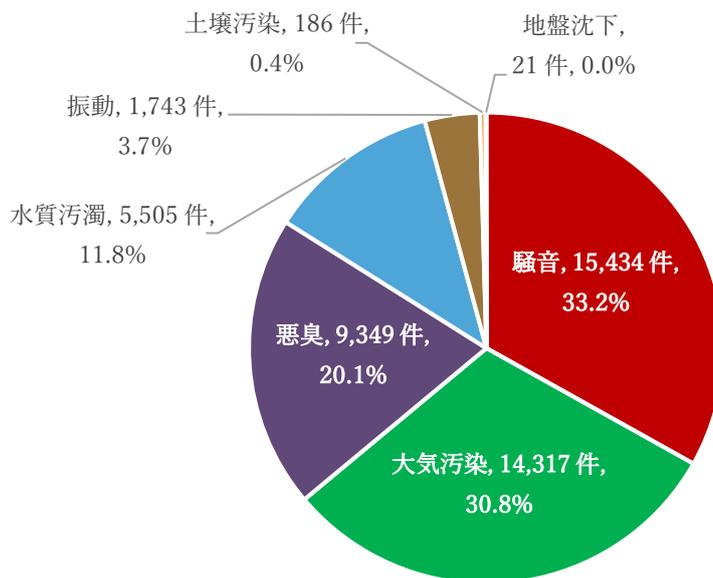


図4 典型7公害の種類別、公害苦情受付件数

3 主な発生原因別の公害苦情受付件数

公害苦情受付件数(70,458件)を主な発生原因³別にみると、「焼却(野焼き)」の12,085件(17.2%)が最も多く、次いで「工事・建設作業」が10,428件(14.8%)、「廃棄物投棄」が

9,352件(13.3%)となっている(図5)。

公害苦情の主な発生原因について、その発生源⁴をみると、「焼却(野焼き)」では「個人」(67.6%)が、「工事・建設作業」では「建設業」(85.6%)がそれぞれ最も多くなっている(図6)。

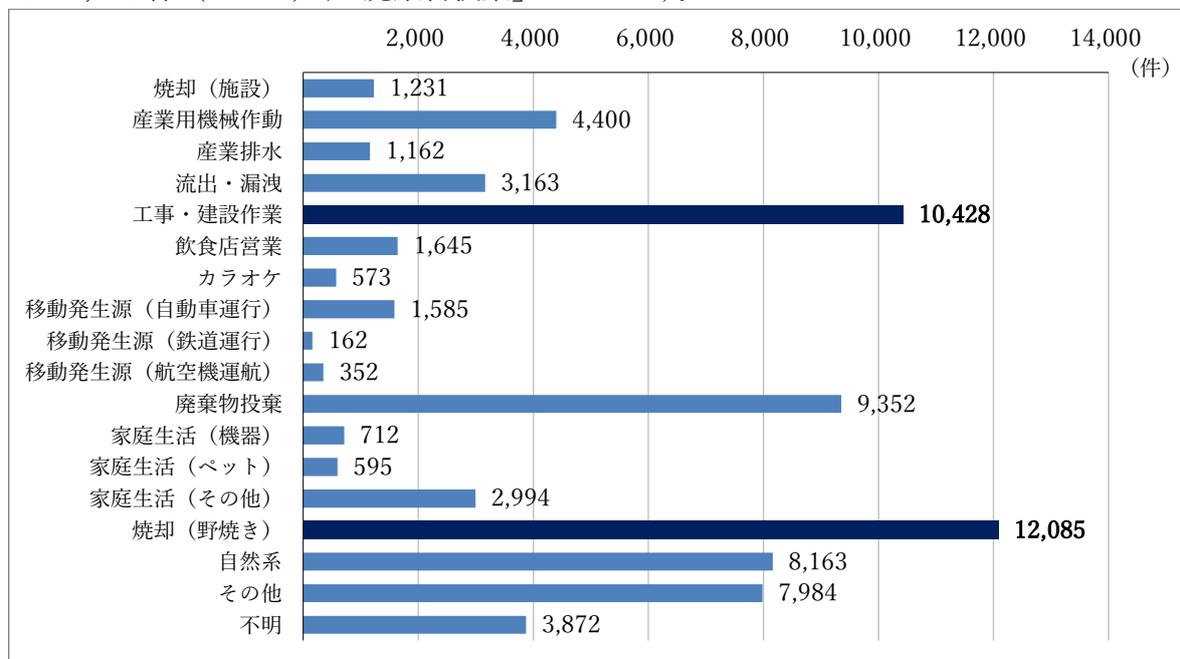


図5 主な発生原因別、公害苦情受付件数

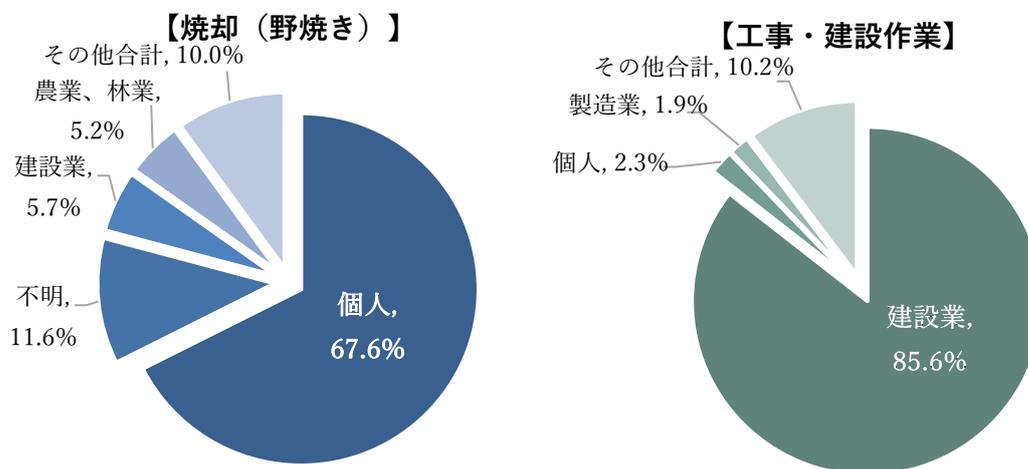


図6 公害の発生源(焼却(野焼き)、工事・建設作業)

3 主な発生原因の区分は、「焼却(施設)」「産業用機械作動」「産業排水」「流出・漏洩」「工事・建設作業」「飲食店営業」「カラオケ」「移動発生源(自動車運行)」「移動発生源(鉄道運行)」「移動発生源(航空機運航)」「廃棄物投棄」「家庭生活(機器)」「家庭生活(ペット)」「家庭生活(その他)」「焼却(野焼き)」「自然系」「その他」及び「不明」の18種類

4 発生源の区分は、「個人」、「会社・事業所」、「その他」及び「不明」の4種類
さらに、「会社・事業所」については、産業別に「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」の20種類の細区分

4 被害の種類別公害苦情受付件数

公害苦情受付件数の70,458件について被害の種類別にみると、「感覚的・心理的」被害が49,653件(70.5%)と最も多くなっている(図7)。

公害の種類別に、「感覚的・心理的」被害があった件数の割合をみると、「騒音」が94.3%と最も高く、次いで「振動」が92.4%、「悪臭」が88.9%となっている(図8)。

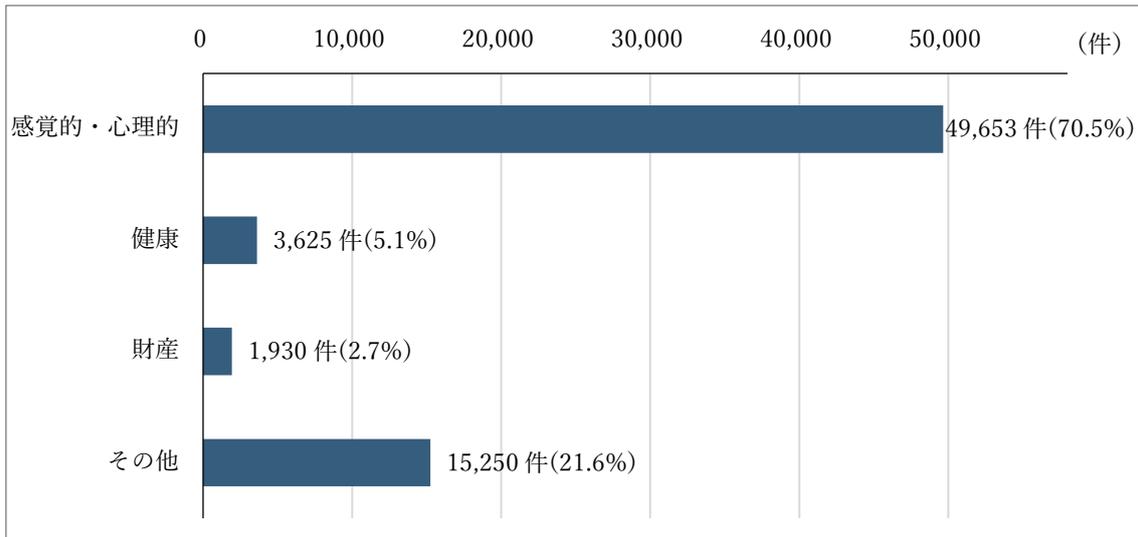


図7 被害の種類別、公害苦情受付件数

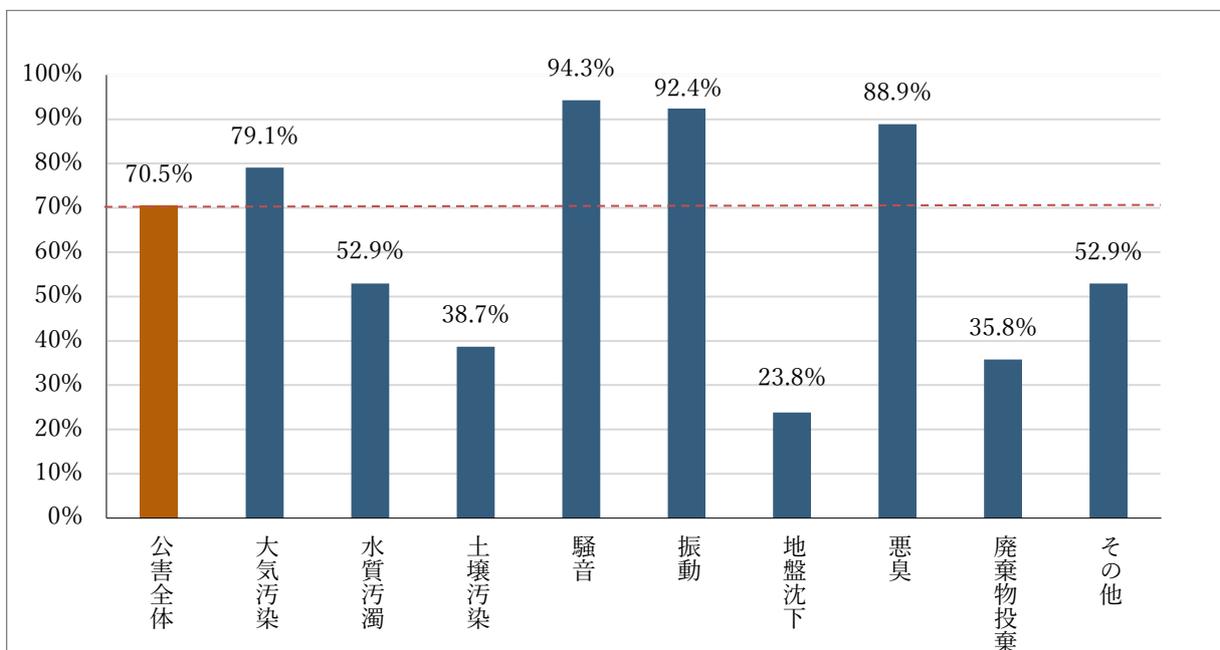


図8 公害の種類別、「感覚的・心理的」被害の件数の割合

5 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数

(1) 公害苦情取扱件数

令和元年度の公害苦情の取扱件数は 75,476 件で、前年度に比べ 3,988 件の増加（対前年度

比+5.6%）となった。その内訳は、令和元年度の新規受付が 70,458 件で、前年度からの繰越が 5,018 件となっている（図 9）。

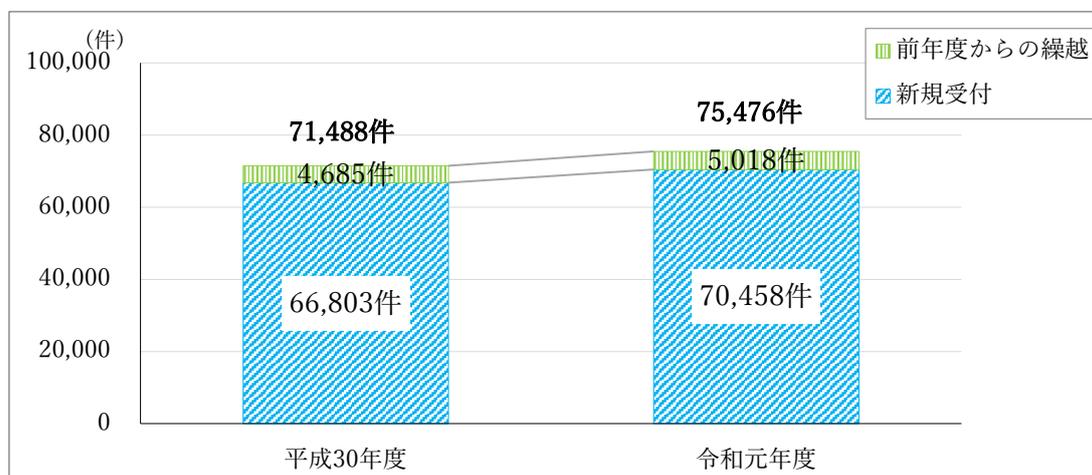


図 9 全国の公害苦情の取扱件数の推移（平成 30 年度・令和元年度）

(2) 処理⁵別件数

令和元年度内に全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口で、直接処理⁶が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は、前年度に比べ 2,152 件増加（対前年度比+3.6%）し 62,098 件（令和元年度の取扱件数の 82.3%）

に、他の機関へ移送した件数は前年度に比べ 1,301 件増加（対前年度比+89.1%）し 2,761 件（3.7%）に、翌年度への繰越件数は前年度に比べ 77 件減少（対前年度比▲1.5%）し 4,965 件（6.6%）となった（図 10）。

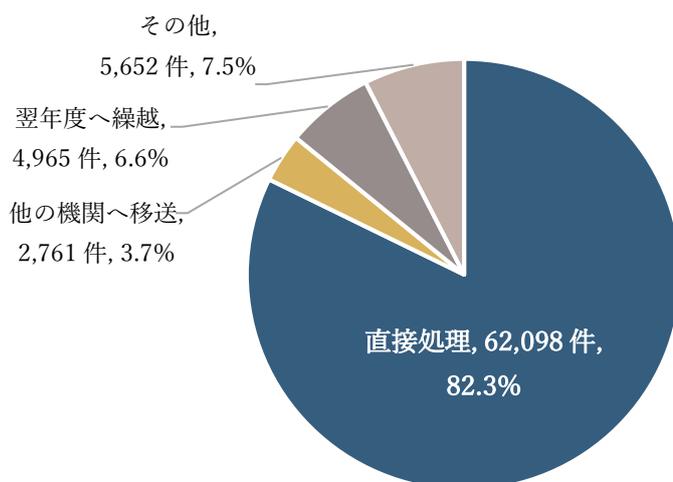


図 10 公害苦情の処理区分別件数の割合

⁵ 処理の区分は、「直接処理」「他の機関へ移送」「翌年度へ繰越」及び「その他」の 4 種類

⁶ 直接処理とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

(3) 令和元年度と平成元年度の直接処理に要した期間の比較

令和元年度の直接処理件数(62,098件)のうち、「1週間以内」に処理した割合は71.4%で

あり、平成元年度の同期間に処理した割合が48.1%であったことと比べると、処理期間が短くなったことが見てとれる(図11)。

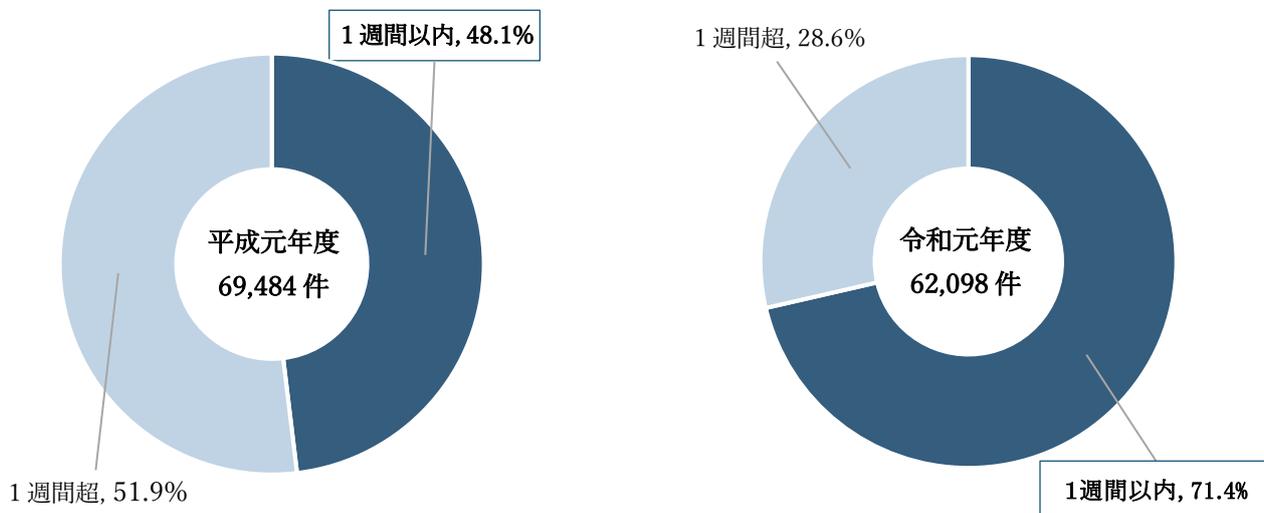


図11 直接処理件数において苦情の処理に要した期間が1週間以内の割合

6 典型7公害の直接処理に要した期間

典型7公害の直接処理件数(42,121件)を処理に要した期間別にみると、「1週間以内」が27,987件(典型7公害の直接処理件数の66.4%)、「1週間超~1か月以内」が3,586件(同8.5%)、「1か月超~3か月以内」が2,374件(同5.6%)、「3か月超~6か月以内」が4,742件(同11.3%)、「6か月超~1年以内」が2,131件(同5.1%)、「1年超」が1,301件(同3.1%)となっている(図12)。

公害の種類別に、1週間以内に直接処理された件数の割合をみると、「騒音」及び「振動」において1週間以内に直接処理した割合が他の公害に比べて低くなっており、処理に長期間を要することが見てとれる(図13)。

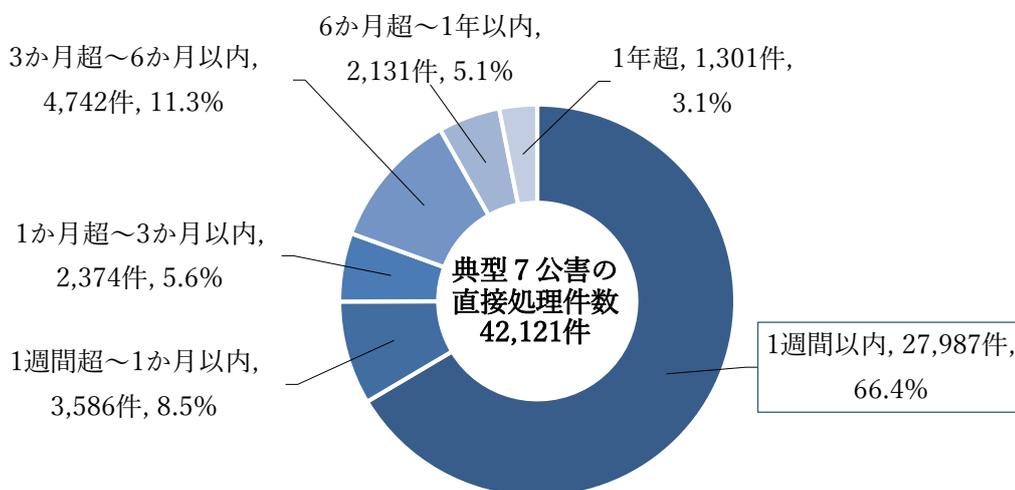


図12 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合

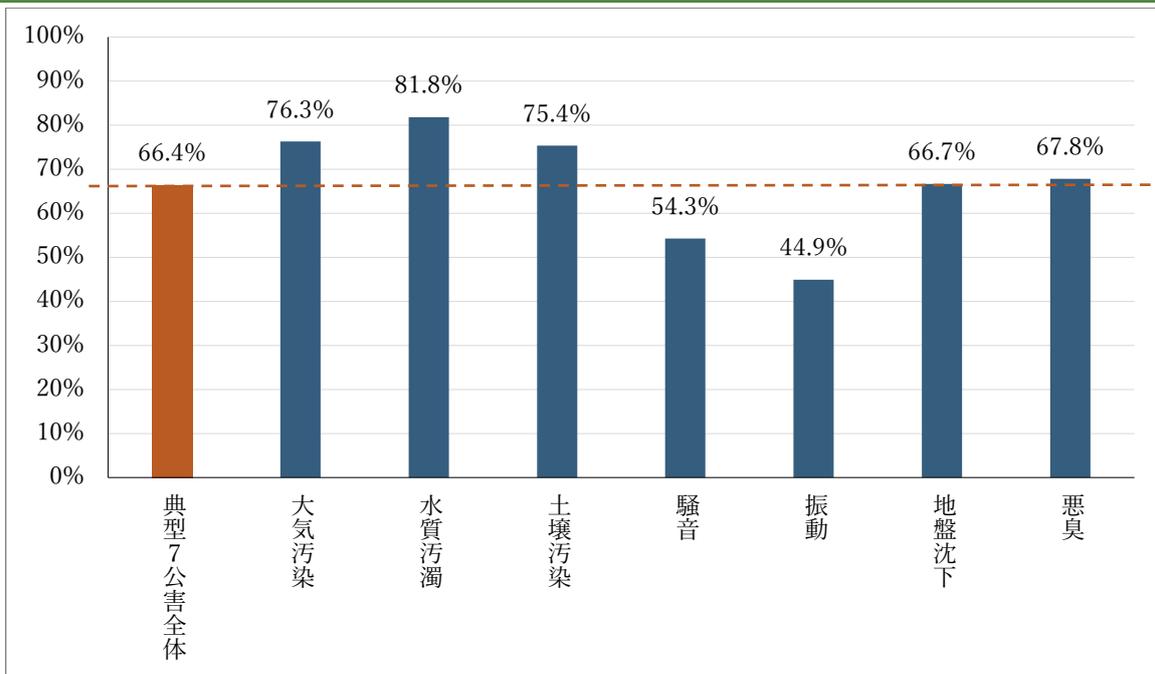


図13 典型7公害の種類別、1週間以内に処理された割合

7 処理方法別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数(42,121件)を処理方法7別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が26,969件(64.0%)と最も多く、

次いで「原因の調査が中心」が9,620件(22.8%)、「申立人に対する説得が中心」が1,785件(4.2%)、「当事者間の話し合いが中心」が828件(2.0%)となっている(図14)。

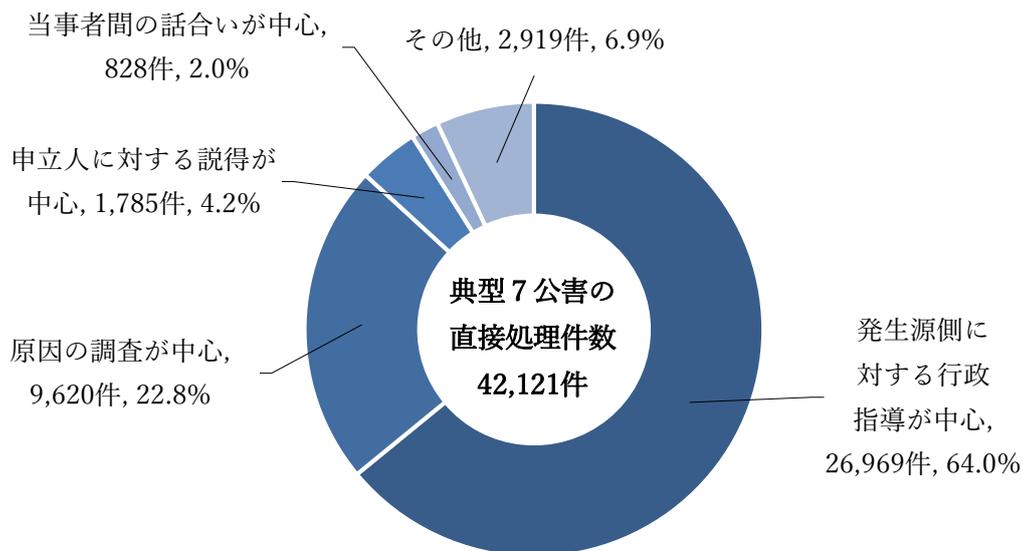


図14 処理方法別典型7公害の直接処理件数

7 処理方法の区分は、「発生源側に対する指導が中心」「当事者間の話し合いが中心」「申立人に対する説得が中心」「原因の調査が中心」及び「その他」の5種類

8 公害苦情処理担当の職員数

令和元年度末（令和2年3月31日）現在、47都道府県及び1,741市町村（特別区を含む。）の計1,788自治体で公害苦情の処理を担当している職員（以下「公害苦情担当職員」という。）の数は前年度と比べて微増となり、10,924人

（専任166人、兼任10,758人）となっている（図15）。

また、公害苦情担当者が1人以下である地方自治体は、345自治体（全自治体の19.3%）となっている。

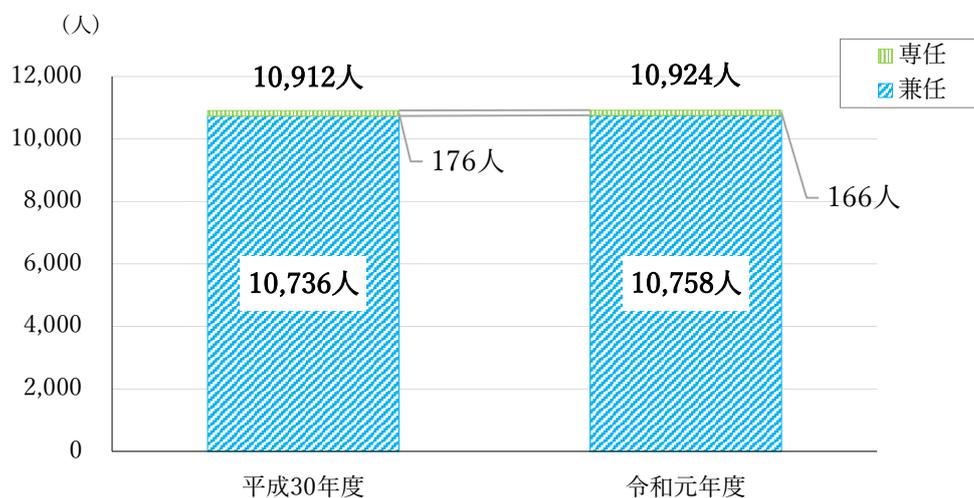


図15 公害苦情処理担当職員数の推移（平成30年度・令和元年度）

おわりに

調査結果報告書の全体版については、公害等調整委員会のホームページに掲載しているので、御活用いただきたい。

公害等調整委員会ホームページ
「令和元年度公害苦情調査」

https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/kujyou-r1_index.html



<本調査の問い合わせ先>

公害等調整委員会事務局総務課調査研究係
TEL：03-3581-9956